

平成30年第2回砂川市議会定例会

平成30年6月12日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 6号 砂川市飲酒運転撲滅に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 4号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 5号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成30年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 一般質問
延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 6号 砂川市飲酒運転撲滅に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 4号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 5号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成30年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 一般質問

辻 勲 君
武 田 真 君
増 井 浩 一 君

○出席議員（13名）

議 長 飯 澤 明 彦 君	副議長 水 島 美喜子 君
議 員 増 井 浩 一 君	議 員 多比良 和 伸 君
増 山 裕 司 君	中 道 博 武 君
佐々木 政 幸 君	武 田 真 君

武 田 圭 介 君
北 谷 文 夫 君
小 黒 弘 君

辻 勲 君
沢 田 広 志 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂 川 市 監 査 委 員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部 部長	熊 崎 一 弘
兼 会 計 管 理 者	
総 務 部 審 議 監	近 藤 恭 史
市 民 部 長	峯 田 和 興
保 健 福 祉 部 長	中 村 一 久
経 済 部 長	福 士 勇 治
建 設 部 長	湯 浅 克 己
建 設 部 技 監	荒 木 政 宏
病 院 事 務 局 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 審 議 監	山 田 基
総 務 課 長	東 正 人
政 策 調 整 課 長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	河 原 希 之
---------	---------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長 福士 勇 治
7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。
事務局長 和泉 肇
事務局長次長 川端 幸人
事務局長主幹 山崎 敏彦
事務局長係長 渡部 秀樹

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第6号 砂川市飲酒運転撲滅に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

議案第3号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第5号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

議案第1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成30年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 飯澤明彦君 日程第1、議案第6号 砂川市飲酒運転撲滅に関する条例の一部を
改正する条例の制定について、議案第3号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定に
ついて、議案第4号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 砂川市介護保険条例の一部を
改正する条例の制定について、議案第1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算、議案
第2号 平成30年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 増山裕司君 (登壇) おはようございます。予算審査特別委員
会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

6月11日に委員会を開催し、委員長に私増山、副委員長に武田真委員が選出され、付
託されました各議案について慎重に審査し、議案第6号、第3号から第5号まで、第1号
及び第2号の一般会計、事業会計の補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案の
とおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 飯澤明彦君 これより予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、議案第6号、第3号から第5号、第1号及び第2号の討論に入ります。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第6号、第3号から第5号、第1号及び第2号を一括採決します。
本案を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 一般質問

○議長 飯澤明彦君 日程第2、一般質問に入ります。

質問通告者は6名であります。

順次発言を許します。

辻勲議員。

○辻 勲議員（登壇） おはようございます。私は、1点について質問をさせていただきます。

砂川市予約型乗合タクシーについて。予約型乗合タクシーは、多くの方々が効率的に利用できる新しい公共交通の構築を目指すことと高齢化の進行を見据え、自宅前で乗りおりができるため、利便性が高く、高齢者に優しいことから、実証調査運行や各種調査事業を実施し、平成27年10月より本格運行が実施されています。そこで、以下の点について伺います。

- (1) 予約型乗合タクシー利用の状況について（年齢層、苦情、意見等）。
- (2) 昨年4月より行われている運転免許証自主返納サポート事業について。
 - ①、自主返納された方の人数、年齢層について。
 - ②、自主返納された方の予約型乗合タクシー無料利用券の状況について。
 - ③、砂川警察署と連携した自主返納の推進について。
- (3) 予約型乗合タクシーの市民への周知について。
- (4) 施設見学で市内を循環する観光等に利活用することの見解について。
- (5) 予約型乗合タクシーの今後の持続性について。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君（登壇） それでは、私から砂川市予約型乗合タクシーについてご答弁を申し上げます。

初めに、(1) 予約型乗合タクシー利用の状況についてであります。予約型乗合タク

シーは平成27年10月に本格運行を開始し、開始当初であります平成27年度末の利用登録者数は994人であり、直近の平成30年5月末の利用登録者数は1,270人と約28%増加しております。延べ利用状況は、平成28年度7,294人、平成29年度9,611人と約32%利用が伸びている状況であり、平成29年度利用者における年齢層につきましては80歳代が約50%、70歳代が約33%、60歳代が約8%と60歳から80歳代の方で全体の約90%を占めているところでございます。また、苦情、意見等についてであります。平成29年度に全利用登録者を対象にしたアンケート調査を実施しており、その調査からは、全便当日予約を可能にしてほしい、運賃を一律あるいは安くしてほしいという回答のほか、運行便数、乗降地をふやしてほしい、今後自家用車を運転できなくなったら利用したい、乗合タクシーがあって本当に助かっているという回答が多くあったところであります。

次に、(2) 昨年4月より行われている運転免許証自主返納サポート事業についてであります。①、自主返納された方の人数、年齢層についてですが、事業開始年度である平成29年度の申請者数は74人で、その年齢層は80歳代が最も多く36人、約49%、次いで70歳代が25人、約34%、60歳代が8人、約11%を占めており、ほかには90歳代、50歳代の方となっております。

続きまして、②、自主返納された方の予約型乗合タクシー無料利用券の状況についてであります。74人の申請者のうち、乗合タクシーの利用をされる54人の方に無料利用券を交付しております。

続きまして、③、砂川警察署と連携した自主返納の推進についてであります。運転免許証を自主返納する際は警察署等で申請し、返納することになりますが、その際砂川市運転免許証自主返納サポート事業により、予約型乗合タクシー無料利用券が交付される等の説明と市役所での手続の案内を現在砂川警察署にお願いをしているところであります。

次に、(3) 予約型乗合タクシーの市民への周知についてであります。広報すながわ、市のホームページを初め、老人クラブの安全教室などにおいて周知を図っているところであります。

次に、(4) 施設見学で市内を循環する観光などに利活用することについてあります。予約型乗合タクシーは交通空白地域の改善、交通弱者の生活交通の確保のため、国庫補助により自宅とまちなか乗降地の間を運行し、実施している事業であり、市内を循環する観光等とは目的が異なること、また観光目的の利用は民間における既存の公共交通事業の圧迫につながることから、実施は難しいものと考えているところでございます。

最後に、(5) 予約型乗合タクシーの今後の持続性についてであります。先ほどご答弁申し上げたとおり、利用実績は伸び続けている状況であり、その年齢層は60歳以上が大半を占めております。当市の今後の高齢化の進行を鑑みますと、今以上に需要がふえていくものと考えておりますので、今後とも事業の周知に努めるとともに、運行しているタ

タクシー業者と連携を図りながら、改善できるものは改善をし、事業の継続を優先に考えてまいりたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、再質問ですけれども、当初の経過を振り返ってみますと、平成25年9月、平成26年2月の実証調査運行ではコミュニティバス、予約運行型乗合タクシーともに利用者が少ない結果であったことから、平成26年10月から平成27年1月まで再度予約型乗合タクシーによる実証調査運行を実施し、本格化に向けた検証が行われました。現状では自分が運転する自動車に依存した生活が定着しているという、当初からそういうことでありましたが、今後は高齢化の進展により自動車を運転できない高齢者が増加するというので、公共交通の需要は高まるとされ、交通空白地域を改善し、交通弱者の移動手段を確保すると今部長のほうからも答弁があったような、当初からそういうことがありまして、各地域とまちなかを結ぶ効率的で持続可能な新たな公共交通を導入するというので本格実施されたと理解しているわけでありまして。私も、最近高齢の市民の方に免許を返納した方もおりまして、乗合タクシー事業のことを教えてあげましたら、早速登録をしました。ところが、いざ登録証が届きましたら、利用しようとする面倒くさいとか、どうしても便利な普通のタクシーを利用するという、そういう状況でもありました。それから他方、今部長のほうからお話ありましたように、行きのほうで11時の便もあるといいのにとというような常連の利用者もまたおりました。このように、私が五、六人の市民の方とお話しした中では、乗合タクシーがなくならないよということのお話がありました。

そこで、いま一度質問しますけれども、今部長のほうからいろんな意見等もありましたということなのですから、苦情というか、意見等があったということなのですから、国のほうに毎年報告、10月からですか、次のあれになると捉えておりますけれども、そのときのいろんな意見を受けた中での、あるいは回答で、受けた中での事業の見直しもされていると思うのですけれども、その内容についてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 乗合タクシーの今まで行ってきた見直し、改善についてのご質問でございます。

予約型乗合タクシー事業における改善、見直しにつきましては、アンケート調査の実施によるものや砂川市地域公共交通会議における要望、意見などをいただきながら改善等を図っております。平成28年10月からは、予約時間について行きの便の予約受け付けが前日の16時までであったことから、不便であるとの意見が出ていましたので、当日の8時から10時までの予約であれば12時以降の行きの便が利用できるように改善をいたしました。同じく、南のエリアについて利用人数が多いことから、30分で乗降地まで行くのが難しい問題がありましたので、それについては乗車定員以内の予約であってもジャン

ボ型車両1台で30分で運行ができないと考える場合にはセダン型車両を増便し、乗降地まで30分で運行できるように見直しをしております。また、平成29年4月からは砂川市敬老助成事業の敬老ハイヤー券を予約型乗合タクシーにも使えるように見直したほか、同じく新たな運転免許証自主返納サポート事業においては、砂川市乗合タクシー無料利用券を支援品に加えたところであります。平成29年10月からは、南エリアの利用人数が多いことから運行経路が長く、課題があったことから、南エリアの一部を北エリアに変更し、どのエリアからもおおむね30分で乗降地へ行けるようにするなど、見直しできるものは見直しを進めながら乗合タクシーの利用促進に努めているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今の改善についてよくわかりました。

それで、(2)の運転免許自主返納につきましては、今年の4月より実施されておりました、今ほど答弁がありましたように、無料の利用券ももらえるということでもありますし、また警察とも連携をとられるということでもありましたので、これはこれで推進されているのだなと理解をしております。

それで、(3)の市民への周知ということで、先ほど利用状況の話がありましたけれども、60歳から80歳で9割を占めているということなのではございますけれども、例えば中学生とか高校生、そういう学生さんの利用というのは出てこなかったのですけれども、ないという理解なのか、その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 中学生以下の利用の状況についてでございます。乗合タクシー事業におきましては、砂川市に住民登録のない方や未就学児のみでの利用、あるいはペットを連れている方などを除き乗車は可能であり、中学生以下の方の乗車も可能なところでございます。平成29年度における乗合タクシーの年代別の利用状況では、中学生以下の方については14人、0.2%と非常に少ないような状況ではありますが、利用されている方がいらっしゃる場所ではあります。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 学生さんもゼロではない。14人の方がおられたということでございます。

それで、(4)の例えば市内循環とか観光というようなちょっと大きい話が出てきましたけれども、私が平成11年ですか、思い起こすと議員になったころの時期には、バスが市内になくなるということの時期でありまして、市内循環バスの提案をしたこともありまして、そのときに市内の施設見学もできるような体制は取り組めないものかというようなことを訴えたり、そういうことも思い出しております、このような質問をしたわけでもございますけれども、さらにここで質問をしたいと思うのは、当初砂川市生活交通ネットワーク計画というのがありまして、そこにまちなかへのアクセス向上によるにぎわいの創出

という項目がありました。そこで述べられていることは、事業の背景ですけれども、バス乗降調査や実証調査運行の結果では主な利用目的が買い物や通院となっております。また、住民ニーズ把握調査の結果によると、よく利用される施設は商業施設や病院が大多数となっていると。さらに、砂川市の第6期総合計画においても、まちなか活性化のため、中心市街地のにぎわい創出を目指していると。このような背景を踏まえますと、住民生活の支援、利便性の向上や中心市街地のにぎわいの創出を図るためというような、まちなかへのアクセス向上が重要となると、このような取り組みが述べられているのですけれども、いま一度このことについての見解をお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 乗合タクシーのこれからの考え方というようなところでございます。利便性が高く、人にやさしい公共交通環境づくりと魅力ある生活交通ネットワークの構築を基本方針とする砂川市生活交通ネットワーク計画を過去に作成しまして、その中の目標でまちなかへのアクセス向上によるにぎわい創出と病院や買い物施設へのアクセス向上に資する交通体系の構築を行うことと設定をしております。予約型乗合タクシーのまちなか乗降地は8カ所あり、その中には駅などのほか、市立病院や買い物施設も設定し、まちなかへのアクセス向上が図られているところではあります。

今後市内循環など観光等への活用についてというようなご質問でありましたけれども、先ほども答弁しましたとおり、現在の乗合タクシーは交通空白地域の改善、交通弱者の生活交通確保のため、予約により自宅とまちなか乗降地を運行する事業でありますので、まずは市民の日常生活に必要な交通手段を確保することを優先とし、運営しており、また乗合タクシーはタクシー会社さんに協力をいただいているところでもありますので、余り乗合タクシーの利便性を向上し過ぎますと民間の公共交通事業にも影響するようなどころもありますので、乗合タクシーは本格運行からまだ年数もたっていないようなどころもあります。当面は現在の運営で継続していくものと考えております。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 そのような当初の計画についてというようなことが出ていましたけれども、本当に大事な観点ではないかと思っております。今後事業を進めていく上でも大事な指針と私は捉えております。高齢者の方々の外出の機会をふやし、生きがいを持ったり健康づくりという部分を含めても、まちに誘導するというようなことも大事ではないかと考えております。

ここで例としてということでもちょっと出ているのですけれども、今の体制でいくということなのでも、今後ということについて、例えば定時定路線型というのがありまして、路線バスと同様に運行日、運行時刻、路線、停留所を定めて運行するものでありまして、一部区間または全区間がフリー、乗りおりが別となっているというようなところもあるようなのですけれども、ほかの全国を見ても、すなわち、そんなときに、

例えばきょうはハイウェイ・オアシスのそらいちマーケットも改装されたから半日でも行ってこようとか、そんなことができるようなことができていけばいいかなとちょっと私も思っております。今この体制でいくということなので、なかなか厳しい状況ではないかとは理解はしております。

再度質問ですけれども、砂川市生活交通ネットワーク計画は平成28年度から平成30年度の3カ年となっていて、また先ほど言いました6期総合計画の第3次計画では予約型乗合タクシーの運行事業については平成29年度から平成32年度までの4カ年ということになっているのですけれども、この辺の整合性というか、この辺のことについて伺いたいと思うのですけれども。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 予約型乗合タクシーの今後の部分での計画等の整合性というようなご質問でございます。

先ほど来答弁をしているところの部分で、乗合タクシーにつきましてはまちなか乗降における高齢者等交通弱者の足の確保というところを重点にやってきました。その中で、先ほど議員さんからも話がありましたように、過去には本格運行の前には平成25年度、平成26年度に実証実験を行っております。平成25年度には市内を北エリア、南エリアに分け、それぞれのエリアで乗合タクシー、コミュニティバスを運行し、調査を行いました。その実証調査運行及びほかの調査から、バスは高齢者が利用するには停留所までの移動が困難であることやコスト負担が大きいこと、一方タクシーは自宅前での乗降が可能、予約による運行であることから効率的な運行が図られることなどから、砂川においてはコミュニティバスのように限られた範囲を定時定路線で運行するよりは市内全域をカバーする運行方式が適しており、効率性や持続性が高い予約型乗合タクシーの導入を進めることについて砂川市地域公共交通会議でも確認をし、平成26年度には市内全域を乗合タクシーで運行する実証実験を再度行い、現在のコミュニティバスではなく乗合タクシーによる運行をした経過があります。そのような中で、乗合タクシーにつきましてもまだ運行して間もない状況でありますので、現在のところは今の形の運行を続けていくものと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 (登壇) それでは、通告に基づきまして、私からは大きく2点について伺います。

大きな1、感染症対策についてであります。近年国際交流の進展による人や物の移動の活発化等により、感染症対策を取り巻く環境は大きく変化しています。海外で感染を受け、帰国後に発症し、職場等で集団発生が報告される事例は珍しくありません。今後東京オリンピック等の大規模な国際イベントも控え、さまざまな感染症の流行が心配されます。また、北海道に目を向けると、マダニが媒介する感染症やキタキツネが媒介するエキノコッ

クス症が増加傾向にあることも憂慮されます。そこで、以下の点について伺います。

(1) 風疹については、妊娠初期に罹患すると赤ちゃんの目や耳に障害、心臓の病気などの影響が出るおそれがあります。2013年には大規模な流行があり、その後国内では抑制されていますが、海外で感染し、帰国後発症した事例が報告されています。最近道内の自治体において大人の風疹予防接種について助成する動きが広がっていますが、砂川市においても大人の風疹予防接種について助成する考えはないかを伺います。

(2) マダニが媒介する感染症については、ウイルスを持ったマダニにかまれることで発症するダニ媒介脳炎による死亡例が道内で発生しています。それ以外にもマダニを媒介とする感染症があり、マダニの活動が盛んになる春から秋にかけて多くの発生が見られることから、注意が必要です。これから農作業、レジャー等の野外活動が多くなる時期ですが、当市における対策の状況について伺います。

(3) キタキツネを媒介とするエキノコックス症については、全道的に患者数がふえている傾向にあり、道外においても発生が見られるなど、感染の広がりが心配されています。キタキツネの増加との相関関係が疑われていることから、市内におけるキタキツネの生息状況やキタキツネの感染率等の実態把握を行う考えはないかを伺います。

大きな2、環境に優しいまちづくりについてであります。緑あふれる公園都市である砂川市の豊かな環境を次世代に引き継いでいくためには、現在の私たちが身近な環境問題から地球温暖化のような地球規模の環境問題についても意識を高め、自然と共生する循環型社会の形成に向けた取り組みを進めていく必要があります。そこで、以下の点について伺います。

(1) 6月5日は環境の日です。これは、昭和47年6月5日からストックホルムで開催された国連人間環境会議を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を世界環境デーと定めており、日本では環境基本法が環境の日を定めています。また、6月の1カ月間を環境月間としています。6月中は、関係府省庁や地方公共団体などにより全国各地でさまざまな行事が行われています。砂川市においてもこの期間を環境問題について見直す機会と捉え、市内各所で行われている環境保全等に関する取り組みを紹介するなど、広報、啓発活動を強化する考えはないかを伺います。

(2) クールチョイスとは、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、省エネ、低炭素型製品、サービス、行動など温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す国民運動です。みんなが一丸となって温暖化防止に資する選択を行ってもらうため、統一ロゴマークを設定し、政府、産業界、労働界、自治体、NPO等が連携して広く国民に呼びかけが行われています。砂川市においても既に官民間問わずさまざまな主体による取り組みが行われていますが、こうした取り組みをより一体的に推進できるように市民への呼びかけを強化する考えはないかを伺います。

(3) 悪臭、不法投棄等、砂川市でも身近な環境問題についての課題は多いです。特に

不法投棄については、パトロールや監視カメラによる取り組みが行われているところですが、できるだけ早く発見し、被害の拡大を防ぐことが重要です。そこで、GPS機能を内蔵したスマートフォン等が広く普及していることから、不法登記等を市民が発見した場合、位置情報を記録した画像を関係部署に送信することにより迅速に問題を把握することが可能です。このようなスマートフォン等を活用した不法登記等に関する通報の迅速化について取り組む考えはないかを伺います。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から大きな1、感染症対策のうち、（1）及び（2）についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）大人の風疹予防接種に対する助成の考えについてであります。風疹は風疹ウイルスによって起こる急性の発疹性感染症であり、成人が発症した場合、高熱や発疹が長く続いたり、関節痛を認めるなど、小児より重症化する場合がございます。また、妊娠初期の妊婦が感染すると胎児が白内障や先天性心疾患、難聴を主な症状とする先天性風疹症候群に罹患する可能性がございます。風疹に対する予防方法につきましては、ワクチンの接種が有効であり、現在予防接種法のA類の定期接種として1歳児及び小学校入学前の1年間の合計で2回の予防接種を無料で受けられる体制が整えられております。平成24年から25年にかけて、予防接種を受ける機会が十分ではない年齢層の蓄積などが要因となり、大規模な流行があったものの、それ以降は患者報告数も減少しているとともに、十分な予防接種体制が整えられているところであります。このようなことから、ご質問の大人に対する予防接種の助成につきましては現段階におきましては実施する考えはございませんが、妊婦やその家族に対する啓発や北海道が費用助成を実施している風疹抗体検査及び幼児期における予防接種について継続して周知し、風疹対策に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、（2）マダニが媒介する感染症について本市における対策の状況であります。マダニを媒介とする感染症はライム病、回帰熱、日本紅斑熱、ダニ媒介脳炎、重症熱性血小板減少症候群などがあり、このうち滝川保健所管内においては平成29年にライム病と回帰熱についてそれぞれ2件の患者の発生が確認されております。マダニが媒介する感染症は、他の感染症と比較して患者数が少ないものの、重症化する場合もあることから、山や草むらなどでの野外活動の際には服装に注意するなど、マダニにかまれないように対策を講じることが重要であり、道内においてダニ媒介脳炎患者の発生が確認された平成28年より、市のホームページにおいて予防方法などを周知しているところであります。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君（登壇） それでは、私のほうから大きな1の（3）と大きな2についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな1の(3)キタキツネの生息状況や感染率等の実態把握を行う考えについてであります。キツネ等を媒介とするエキノコックス症につきましては、北海道の資料により確認しますと全道的には平成11年の感染者数は8人ですが、平成26年度は26人であり、以後も同程度の感染者数で推移しており、以前に比べると増加傾向となっております。滝川保健所管内の状況では平成11年以降では平成21年に2人の感染者となっております。また、道外においても東北地方で感染者が多く、全国的に感染が広がっている状況であります。キツネは野性の動物であり、行動範囲が広く、その実態を把握することが難しいところであり、現在市においては市内全域的なキツネの生息調査は行っておりませんが、職員が日ごろ市内を回っているときの目撃情報や市民からの連絡による情報提供などをもとに、昨年には新たにキツネが市内において多数出没している場所を示したマップを作成し、市のホームページでキツネ対策について掲載している情報に追加をして市民に対し注意喚起を図っているところであります。今後においても職員からの目撃情報や市民からの連絡をいただきながら、市内でキツネが多く出没する場所を小まめに把握し、このマップ等に修正を加えながら調査を続けていくものと考えております。

次に、キツネの感染率の把握についてですが、市が単独で調査をすることについては、専門的な知識が必要であるため現状は困難な状況ではありますが、北海道で毎年行っているエキノコックス症媒介動物疫学調査に市内で回収したキツネの死骸を検体として提供しており、平成28年度には1頭、平成29年度には5頭を提供しております。平成29年度に提供した5頭につきましては、現在結果通知は来ておりませんが、平成28年度に提供した1頭につきましてはエキノコックスは検出されませんでした。今後についても市内で回収したキツネを北海道の調査に検体として提供することで市内のキツネの感染率を把握していきたいと考えております。

続きまして、大きな2、環境に優しいまちづくりについてご答弁を申し上げます。初めに、(1)市内各所で行われている環境保全等に関する取り組みを紹介するなど、広報、啓発活動を強化する考えについてであります。現在環境月間における6月中に限った取り組みは実施しておりませんが、5月の広報すながわに町内会など市内団体の環境美化活動への協力依頼と活動に利用できる公用ごみ袋の配付について掲載しているほか、不法投棄に関しての注意喚起も行い、雪解け以降市内全域において循環パトロールを実施しております。7月初旬には関係団体の皆さんによりパンケ歌志内川清掃を実施しており、例年約120名を超す多くの参加者にご協力いただいているところであります。また、市と衛生組合では、5月1日から6月30日までの2カ月間を春の環境美化特別強調期間と定め、全市民挙げての取り組みになるよう町内会に環境美化活動を推進するチラシの回覧をお願いして、期間内における清掃などのボランティア活動の取り組みについてご協力をいただいております。今後については、市内各所で環境月間を問わず、環境保全に関するさまざまな取り組みが行われていることを踏まえ、広報紙への掲載や市のホームページに

おける掲載記事について6月における環境月間、あるいは環境の日の趣旨などを強調する内容にするとともに、市役所やほかの公共施設に設置してある自動販売機の電光掲示板を使用して環境月間のPR文を掲出するなど、より市民にきれいなまちづくりに向けて協力いただけるような方法を検討してまいりたいと考えているところであります。

続きまして、(2) クールチョイスにおける市内官民による取り組みを一体的に推進できるように市民への呼びかけを強化する考えについてご答弁申し上げます。クールチョイスは、2030年度に二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標を達成するために、低炭素製品への買い換え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す国民運動であります。具体的な取り組み例としましては、LED、冷蔵庫、エコカーなどの省エネ製品など低炭素製品への買い換え、公共交通の利用、宅配便の再配達防止など低炭素サービスの選択、クールビズ、ウォームビズ、エコドライブなど低炭素なライフスタイルへの転換などが挙げられます。市内の一部の事業所等においても地球温暖化対策に取り組まれているところでございますが、市においても平成16年度から公用車への低公害車の導入を初め、公共施設の照明、防犯灯及び街路灯などのLED化、総合体育館に太陽光発電システムの設置のほか、住宅用の太陽光発電システム設置車への助成など、地球温暖化対策に取り組んできたところであります。また、市が率先して温室効果ガスの排出削減に取り組むことが市民や事業所等の自主的な取り組みを促すものと考え、地球温暖化対策職員行動計画を策定し、公共施設の二酸化炭素排出量を平成32年度に平成27年度と比較して5%の削減を目標に取り組んでいるところであります。

ご質問のクールチョイスにおける市内官民による取り組みを一体的に推進できるように市民への呼びかけを強化する考えについてでございますが、既に家庭、事業所などでは省エネ製品への買い換え、エコドライブ、クールビズなどできるものから取り組まれていると思われませんが、クールチョイスが未来に向けて国民が一丸となって取り組む運動である中、市民にもなかなか伝わっていない現状であり、さらなるクールチョイスの取り組み推進のため、まずはクールチョイス、賢い選択の趣旨や内容、統一ロゴマークの浸透などの周知を初め、省エネ家電への買い換え、LED照明への買換交換、再配達防止などのクールチョイス推進キャンペーンにおける重点的に進めるべき分野の取り組みや内容について情報収集に努めながら、広報すながわ、市ホームページにおいて周知してまいりたいと考えております。

最後に、(3) 不法投棄等に関する通報の迅速化について取り組む考えについてですが、現在市では不法投棄防止対策として、10台ある監視カメラや不法投棄防止啓発看板の設置、不法投棄多発箇所のマップ作成、不法投棄違反による厳しい罰則内容を広報紙に記事を掲載しているほか、職員や嘱託職員による市内一円のパトロールを常時行っているところであります。パトロールや市民からの通報により不法投棄物を発見した際には、廃棄者

が判明している場合は警察に通報し、調査を依頼し、廃棄者が判明できない場合は不法投棄の被害の拡大を防止するため、不法投棄を速やかに回収し、対応しております。

ご質問のGPSを利用した通報システムの導入についてですが、スマートフォン等が広く普及し、便利になっていることは認識しているところではあります。現在市内において不法投棄がそれほどふえている状況にはないこと、市民からの通報件数も少ない状況にあります。他方では市民が記録した画像をどのように受けられるかなどの課題もあり、現時点において活用することは難しいものと考えております。今後においても監視カメラや啓発看板の設置が不法投棄抑制に有効な活用となるよう、設置場所について常時検討を行うほか、パトロール場所についても不法投棄を早期に発見できるよう、巡回する順路なども検討しながら不法投棄の減少を目指しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 それでは、順次再質問してまいりたいと思います。まず、大きな1の感染症対策について伺っていきたいと思うのですが、2013年ですか、大流行があったのが契機だったと思うのですが、道内の各自治体で大人へのワクチン接種の助成が広がっているということなのですが、現状道内でどのぐらいの自治体がそうした大人へのワクチン接種の助成制度を設けているのかをまずお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 大人の風疹予防接種に対する助成制度ということでございます。現場で確認をさせたところ、空知管内でいいますと岩見沢市が助成をしております。また、町では妹背牛、秩父別、北竜、沼田の4町が実施しているところでございまして、またこれは聞き取りでございしますが、道内の都市部では岩見沢を含めまして7市が助成しているということでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 先ほどのご答弁でもありましたが、風疹については以前の流行から5年たって、現在は抑制されているというようなことなのですが、風疹の流行といいますか、感染のリスクが今下がっているのかといえば、決してそうではないということであろうかと思えます。国においても、2020年までですか、風疹排除ということでいろいろキャンペーンをされておりましたが、年代的に言えば30代後半から50代にかけての男性が特に抗体を保有している率が低いということで、その年代を重点的に啓発していくのだというような活動を国のほうでたしかやられていると思えます。日本国内では確かにそのような形で一部抗体が少ないという世代がある一方で、外国に目を向けていきますと、国の研究所の調査等を見ると、インド、中国、あるいはインドネシアですか、現在も非常に流行しているような地域がありまして、2020年度、2年後のオリンピックや現在特に北海道においてそうしたアジア諸国からのインバウンドのお客さんが非常に来ているということで、潜在的に言えばそうした流行の危険性というのは私は非常にあるのかなと思うので

すけれども、市のそうした潜在的な危険性の認識について市としてどのように考えているのかをまずお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 風疹の危険性ということでございます。議員ご指摘のとおり、平成24年から25年にかけては、複数の要因であろうと思いますが、大流行したと。その後予防接種の体制も整えられたこともございまして、風疹の患者数もそうですし、また先天性の風疹症候群につきましては平成27年以降発生は報告はないということでございますし、また風疹の患者数につきましても道内においてはここ四、五年1桁台というようなことで、かなり抑えられている状況にあると考えているところでございます。ただ、患者数が現状抑えられているからといって危険性がないということではございませんので、予防接種等を含めまして、妊娠された方、またその家族に対しましてはふれあいセンターから十分に注意喚起をしている状況でございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 私としましては、こうした助成制度なのですけれども、確かに現状危険性が少ないという状況は当然理解しているのですが、例えば新型インフルエンザの関係では行動計画というようなものが各自治体でつくられていて、砂川市においても行動計画がございすけれども、ある種の医療行政におけるセーフティーネットの一つなのかなと私はこうした制度を考えております。いざというときに備えておくと、平時において備えを万端にしておくというような意味合いがある制度かなと私は考えております。直ちには導入しないというようなご答弁だったかと思っておりますけれども、総合的に考えて、基礎自治体における重要な役目の一つが公衆衛生の維持という部分が非常に重要な位置づけの行政の分野でありますので、この辺については平時から十分に備えを行っていただきたいと、総合的に検討を進めていただきたいと考えます。

それから、周知のあり方なのですけれども、今後センター等を経由しながら周知していくということなのですけれども、私が心配しているのは、私の年代が特にそれに当てはまっていると思うのですが、30代後半から50代の男性は特に抗体を保有している率が低いというような状況でありますので、特に大人、男性に対する広報、啓発について、この辺は強調していくべきではないかなと思うのですけれども、この辺について市の考え方、広報、啓発の強化についてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 男性に対する周知ということでございます。風疹につきましては、最も重要と申しますか、気をつけなければならないのは妊娠された胎児に対する手当てでございます。男性も女性もそうですけれども、職場や学校において集団的に感染、蔓延するというようなことは十分注意しなければならないわけですが、最も大事なものは胎児に対する手当てということでございますので、その部分については妊娠届が出されて、

その妊婦さんに対して、またその配偶者、その他家族に対しての啓発、またそういった部分を含めて市が風疹に対してどのような広報、啓発ができるのかというのは継続して考えてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 風疹についてはわかりました。

続きまして、マダニについて確認してまいりたいと思うのですけれども、つい最近も道新の記事にもございましたけれども、旭川に住んでいる40代の女性の方が山菜とりで感染したというような、そして脳炎ですか、媒介脳炎にかかって、全道で5例目の事例というのが報道されているわけでありましてけれども、マダニを媒介するような感染症というのは、ご答弁にもありましたが、非常に重症化すると、治療方法も確立されたものがないというような状況ではないかということで、かまれたらすぐ病院にかかるなり、かまれたからといって発症するというわけではないのですけれども、すぐ病院にかかるというのが重要なのかなと思うのですけれども、そこで保健所管内で感染症ということで2例報告があったということなのですから、発症するに至らなくても恐らく市内医療機関にマダニにかまれたことによる通院といえますか、受診といえますか、そうした件数というのは私はかなりあるのではないかと思うのですけれども、その辺市のほうで把握されているマダニによる疾病といえますか、通院、そういったような情報を何か把握されているものがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 市内には医療機関は市立病院のほかにもございますが、今回このご質問がございまして、市立病院に問い合わせしたところでございます。救急外来ですとか、あとその他皮膚科で、手元で集計ということで考えていただきたいのですが、大体週5から6件程度の患者さんが来院するというようなお話をお伺いしました。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田真議員。

○武田 真議員 それでは、引き続きましてマダニについて伺ってまいりますが、先ほどの報告で市内の病院で週5から6件というようなお話だったと思うのですが、予想より私はちょっと多かったなと考えております。どこまでのデータを持っているのか、ちょっとわからないのですけれども、例えばいつ、どこでダニにかまれたのだというような細かなデータというのはお持ちなのでしょう。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 今議員おっしゃったように、週五、六件と、市立病院での大体の数字でございますが、いわゆる感染の場所と申しますか、かまれた場所についてのデータは集計しているところではございません。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 最近調べてそういうことだったと思うのですけれども、今市のほうでもホームページ等で周知しているというようなことでありますが、どういった場所がかまれたのか、あるいはどのような職業なのか、時間帯等を含めてさまざまなデータがあれば、より細かな対策ができるのかなと私は思いますので、今後これを契機に医療機関と連携しながら、情報収集と対策のさらに細かな対策方法についてぜひ考えていただきたいと思うのですが、そもそも最近こんなになぜダニにかかわるような感染症がふえてきたのかということなのでしょうけれども、いろいろ調べてみますと野性動物が非常にふえているというような説が非常に有力でありますし、特にそれは北海道に限らず、本州においてもそのような状況ですが、本州においてはイノシシ、ニホンジカが非常にふえているというような状況、当然北海道においてはエゾシカがふえているというような状況で、そうしたダニを運ぶ野性動物の存在がなければダニが広がっていかないというようなことだろうと思います。

砂川は非常に自然が豊かな地域ということで、住宅街のそばまで、先ほどキツネの話もありましたが、出没していると。当然鹿も、市街地までには出てきておりませんが、付近まで鹿が来ているというような状況です。私も去年有害鳥獣駆除で山に何回も行っているのですけれども、実際に鹿を見ますとほぼ全身ダニまみれと、ダニがあちこちについていると、1匹、2匹どころではないと、数え切れないぐらいのダニがついているような状況があったりとか、アライグマ等も今年度に入ってから何頭も駆除されていますが、当然アライグマ等もダニ等の寄生虫が非常にについているというような状況なのですけれども、市としてそうした野性動物がマダニのような寄生虫を運んでいるという認識はどのくらいあるのかなと思うのですけれども、その辺のダニ等を運搬している状況、野性動物がそうしたものを運んでいるというような状況に対する認識についてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 はっきりとしたデータを持っているというわけではございませんが、報道の中でも人間の生活圏の中にそういった野性動物がおりてきまして、それにマダニが付着していると、そういった要因で人へ媒介する、感染症を発症するというような場合があるということは十分認識しているところであります。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 国の研究所のほうも、特にダニ媒介脳炎については住民への周知について強力に進めていただきたいというようなことがなされているわけですが、先ほどご説明、答弁、私の質疑等でも明らかになったと思うのですけれども、ダニにかまれている症例というのは非常に身近なものなのかなという認識と、当然野性動物が市街地付近ま

であらわれているということで潜在的にそうした感染症の広がりが危惧されるわけですから、病院とも医療機関とも連携しながら、より具体的な対策の方法についてぜひ検討していただきたいということを要望して、ダニについては終わりたいと思います。

続きまして、キタキツネの関係でありますけれども、先ほどご答弁でも28年は1頭、29年は5頭ということで、29年の部分についてはまだ検査の結果が出ていないということでもありますし、出没マップですか、私も見ましたけれども、どうやら南のほうに出没箇所が偏っているような印象も受けるわけでもあります。当然ですけれども、キツネは昨年と比較しても減ったという印象は受けておりませんし、夜にまちを我が物顔で歩いているような姿を何回も見たという方は多いと私は思います。そして、当然なのですけれども、まちなかにあらわれたキツネというのは駆除するのが困難だということになります。そうしますと、キツネのリスクを分析して、除去していくことを考えていかねばならないのですが、リスクの分析といいますか、評価に当たってはキツネがどの程度エキノコックスに感染しているのかをはからなければ、対処のしようがないということでもあります。

先ほども数頭の、29年は5頭ですか、サンプルを取得したということなのですからけれども、サンプル数が少ないということと、そのサンプルをどこで得たのかはちょっとわからないのですが、いろいろ学術的な調査によりますと、同じ狭い地域でも場所によってエキノコックスの感染率が違うというような研究結果もありますので、そこはもう少し範囲を広げたような形での分析というのが私は必要なのかなということで、今回もふんということで、ふんの広がっている範囲とふんのサンプルからある程度のリスクの評価というのは私は可能だということになるのかなと考えております。そこで、サンプルの範囲なのですけれども、私も専門家の方に伺ってみますと、ふんの分析自体はそれほど高額な料金はかからないというようなお話も伺っておりますので、せっかくキツネの出没マップということで出没箇所についてある程度データもまとまってきたところでもありますから、範囲を絞ったような形の中でリスクを分析するためのサンプル調査等を考えていくべきではないかと思うのですけれども、改めて市の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 サンプル調査の考え方というところのご質問でございます。

市では、北海道で実施している検体の解剖の調査というところで調査を実施しております。市内においては平成29年度は5つの検体というところでありますが、これについては市街地等でキツネの死骸を検体、駆除というところではございませんので、キツネの死骸を検体の部分について提供しているというような状況でございます。サンプル調査というような件でございますが、北海道では平成5年から道内15の観測定点地域を設けてということで、砂川市は定点地点に入っておりませんが、キツネの媒介の疫学の調査を実施しているということで、砂川市においても平成28年度から実施をしているというような状況にあります。キツネがどこにいるのかというところでなかなか難しいというところで

はございますが、先ほどのマップにつきましても市民からの連絡なり、市が結構不法登記等でも巡回しておりますので、その情報によりマップを作成したということで、連絡に関しては、歩いているというよりもそこにすみついている、あるいは何かの被害があるとかというようなことでいただいているような情報ではあるのかなと思っております。キツネのサンプル調査という中には、道がやっている検体を解剖してやる方法、あるいは民間の大学のグループのほうではふんを収集して、その中で調べるというようなところも聞いているところではございます。先ほどちょっと費用もかからないみたいな話もありましたけれども、実際どうやっているのかということもなかなか理解をしていないところでありますので、現状ではある程度北海道の検査を継続して実施していきながら、実際ほかのふんとかでやっているような部分については情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 ふんの分析については、それほどお金がかからないという話もありますので、ぜひ調査していただきたいのと、あともう一点、キツネ対策を市単独でというのはやはり難しいのかなと私は思います。遊水地にあらわれているキツネも、別にそこに固まっているわけではなくて、先ほども行動半径が広いというようなお話があったと思うのですが、各市町村にまたがった形で移動しているのかなという気もしますので、その辺市町村をまたがる部分もありますので、周辺の市町村とこの辺の連携をぜひ私は考えていただきたいと思うわけですが、市単独ではなくて、そうした広域的な形のキツネ対策を進めていく考えがないかを最後にお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 周辺市町村との連携というようなご質問でございます。

実際現在のところ市の部分でもなかなか、把握あるいは実際感染率というところでは検体が少ないというような情報もあります。実際ほかのまちでどのようにやられているかというような状況も現在は把握をしていない状況もありますので、まずほかのまち、キツネの状況、あるいは感染の関係についての検査の状況、どういう方法でやっているのか等々をまずはいろいろ情報を聞きながら実施をしていきたいと思っております。また、観光地であるニセコ町とか斜里町ですか、その辺についても進んだ取り組みをしているような事例もございまして、それらの進んでいるところに関してもどういうことをやっているのかというのは調査研究をしてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 ぜひ検討をお願いしたいと思います。

続きまして、大きな2、環境に優しいまちづくりについてでありますけれども、まず環境月間の行事ということで、先ほども6月については強調するような内容で、電光掲示板等にも表示をしていくというようなご答弁をいただいたところなのですけれども、せっかくの機会ですので、各地で行われている月間の行事についてちょっと紹介したいと思うの

ですけれども、まず北海道なのですけれども、実は北海道が青森県、岩手県、秋田県と合同で6月の環境月間に「テレビなどを消して読書・読み聞かせに取り組もう！～読書で育む、環境にやさしいところ～」というようなキャンペーンを平成21年度からずっとやられているというような状況があったりとか、道内の各自治体においてもこの機会にさまざまな活動が取り組まれているというような状況がございます。国は当然なのですけれども、ことしについてはエコライフ・フェア2018ということで、気づきから行動へというテーマでこの期間にさまざまな取り組みが行われているということでもあります。市でもこの機会にといいますか、あえて環境について考える期間というのはこれまでもなかったと私は思っておりますので、この機会に市民、企業、学校が改めて環境問題について一緒に考えて行動につなげていくというような関係の取り組みをぜひ行っていただきたいということで、答弁でも今後しっかり強調していくというような答弁でありましたので、(1)についてはわかりました。

続きまして、クールチョイスについてなのですけれども、これも既に砂川市においてさまざまな取り組みが行われているということで、答弁でも今後広報あるいはホームページ、ロゴマークについても周知していくというようなご答弁だったかと思っておりますけれども、近隣の自治体の事例というのをちょっと紹介したいと思うのですけれども、お隣の滝川でありますと今年度についてもクールチョイス運動を市民が一丸となって宣言する旨を市長みずから宣言されているというような事例がございます。既に砂川市内でも民間を含めてさまざまな取り組みが行われているところではありますが、私が今回問題提起した理由の一つとして、クールチョイスは国民運動であるということなのですが、どうも一体となった運動が推進されていないというような問題意識があります。砂川市においては、クールチョイス運動ということで市民一丸となってそうした運動を進めていくというような機運がやや欠けているかなというような認識がございます。

そこで、まず私から1つ提案したいなと思っておりますのですけれども、トップダウンといいますが、市が率先して取り組んでいくのだということは非常に大事なことでありますが、一方ではトップダウン以外のボトムアップといいますが、多くの市民の賛同が得られないとこの運動というのは私はいまうまいかなのではないかなと考えております。こういった手法がふさわしいのかというのは考え方がいろいろあると思うのですけれども、トップダウンプラスボトムアップ、それに当たっては多くの市民の声を聞きながらこの運動を進めていくべきではないかなと私は思うのですが、先ほどのご答弁では市が率先してさまざまな活動をしていくというようなご答弁であったところではありますが、ボトムアップ、市民の意見を反映した形での運動のあり方については積極的に進めるべきではないかなと思うのですが、その辺のボトムアップのあり方について市の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 クールチョイスにおける進め方というところのご質問でございます。

市でも職員の行動計画をつくりながら、あるいは平成16年以降低公害車の導入等々をいろいろやっていっている中、市内の民間においても把握している中では、事業所さんの一部においては二酸化炭素をほとんど排出しない自然エネルギーを利用する太陽光パネルを設置してのハード的な取り組みのほかにも、ボランティア団体さんにおいてはパネルなどを利用して環境講座を開催するなどのソフトの取り組みなどを実施しているところもあります。私も、今回ご質問をいただいた中にクールチョイスという言葉の中に賢い選択、その中でその意味、あるいはロゴマークの趣旨とか、その辺を含めてもなかなか市民に浸透していないというような状況にあるのかなと思っております。そんな中では、まずは広報等、あるいはホームページにおきましてもクールチョイス、賢い選択というようなものに関して周知をするのが第一かなと考えております。その中では、特に家庭からできるような取り組み等もございますので、消灯、温度設定、節水等、あるいは車、家電の購入とかにもエコ関係のものを使うとか、それらも例示しながら、市民にクールチョイス、賢い選択の周知というようなことをまずは行っていきたいとは考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 こうした環境問題に関係する運動というのは一方通行だったらだめなのかなと。それは多くの市民の方の賛同が得られない限りは、一方通行で終わってしまうと意味がないと私は思っておりますので、せつかく市のほうで率先してさまざまな活動をされるということであれば、多くの市民の声を受けながら、一体としてこの運動が進められるような形の展開をぜひお願いしたいということ要望して、クールチョイスについては終わります。

続きまして、不法投棄についてなのですけれども、先ほどのご答弁にあったとおりのかなと思うのですが、細かな数字の部分をちょっと確認したいと思うのですが、単純なポイ捨てのようなごみ捨てというのは当然把握されていると思うのですが、粗大ごみのようなもの、例えばテレビとか、今はないかもしれませんが、古タイヤとか、そういった大型ごみの不法投棄の状況というのはどうなっているのか、件数、量等を把握されているものをまずご説明いただきたいと思えます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 不法投棄の状況に関するご質問でございます。

状況といたしましては、平成29年度には34件、3.19トン、平成28年度には37件、4.03トン、平成27年度には39件、4.62トンと最近はちょっと減少傾向にあります。また、発見しました内容につきましては、特にタイヤの関係が多く、ほかにはテレビ、冷蔵庫、洗濯機などがあります。また、不法投棄が多い場所につきましては、ループ橋周辺、あるいは空知太の高速道路の側道等々、やはり人通りが少ないようなところ

ろが多いところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 安定して捨てられているというようなことだと思うのですけれども、そうしたごみの発見の第一発見者はパトロール、あるいは監視カメラ等になると思うのですけれども、そうした不法投棄の通報の状況はどのような、一般市民の通報がどのくらいあるのかと、あと不法登記等ということで不法投棄以外にも恐らく環境関係の通報なりがあると思うのですけれども、その市民からの通報の状況等についてもお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 不法投棄の市民からの通報の関係につきましては、大体月に1件程度の通報ということで、これに関してはやはり先ほどの大量ごみ、タイヤ、テレビ、洗濯機等々の大量ごみということで、ポイ捨てというような状況の通報ではないという状況ではあります。そのほかにも問い合わせということでは、一般的なごみの通報も何件か寄せられているところではあります。その数字については今現在把握はしておりません。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 そうした市民からの通報の状況についてなのですけれども、電話、メール、ファクスといろいろな手段があると思うのですけれども、現状どのような手段が多いのかということをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 現状につきましては、ほとんど電話での通報が多いところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 私も昔環境関係の仕事をしていたことがあるのですけれども、熊が出るような山奥に行っごみの山を発見したということも実際ありました。熊が出るようなところまで行ってなぜごみを捨てるのだという疑問がないわけでもないのですけれども、そうした環境関係、あるいは市のほうでも囑託の方のパトロールということで随時ごみの発見をされているということなのですが、一般の市民の方、自宅のそばにごみが捨てられてあれば、恐らくすぐ通報とか対処ということになろうと思うのですが、山に山菜とりに行っ、谷底に何かがあったということであれば、なかなか通報するのも心理的な負担があるのかなと私は考えます。そもそも山の中は地番も何もないですから、どこかわからないのですけれども、実際砂川市は山林の範囲が狭いということはあるかもしれませんが、実際そういうところにごみがないというわけではないと思います。特に先ほども通報については電話での通報ということだったと思いますが、恐らくは割と年齢の高い方が通報されているのかなという気はするのです。実際若い人たちについては、最近電話を使うのがなか

なかおっくうだと、メールあるいは無料通話アプリを利用したコミュニケーションが主だということであって、電話を使った通報というのは私はかなり心理的な負担が高いのかなとは想像しております。

そこで、今回画像ということで提案をさせていただいたのですけれども、実際他の自治体のそうしたものを見ていきますと、それは環境関係に限らないのですが、道路に穴ぼこができたとか、そういうのも含めて市に対する通報システムというのがありまして、特別なアプリ、あるいはそういったシステムがあるというわけでもなく、一般的な市のホームページにあるメールフォームのようなものを活用して連絡するというような形を備えているような自治体もございます。通報への敷居を下げるということが私は非常に必要なのかなと。現状電話だけで通報するということだと月に1件しかないというような状況かもしれませんが、それは不法投棄に限らずの部分でありますから、例えばここ3年間を考えてみても水質汚濁に関するトラブルがたしかあったと思いますし、悪臭についても苦情等いろいろあったと思うのですが、そうした通報について簡単にと言ったら語弊があるかもしれませんが、より簡便な方法で多くの市民に協力をいただきながら、環境に対する通報体制の迅速化というのは私は非常に有効かなと思うのですけれども、私も画像ということでやや限定したように捉えられている部分もあるのですけれども、そうしたメール等を活用した通報の迅速化について改めて検討する考えはないかをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 若い人に関して、スマホ等は頻繁に利用されている。あるいは、使う部分についてもいろいろな活用をされているということは認識をしているところでございます。また、市においても不法投棄の通報が結構ふえることは非常にいいことだとは思っておりますが、現状市の状況として、現在職員が使っているパソコンについてはインターネットの閲覧とかには一部制限がかかっていることやメール等の受信においても怪しいメールは隔離されるなど厳しい環境にあり、市も情報セキュリティポリシーなどを策定し、不正アクセス、ウイルス攻撃の対応などを行っているような状況もあります。ただ、今議員さんから言われているとおり、全国的には幾つかのまちでそういう市民通報システムということで通報しやすいシステムを利用しているというようなところもあります。実際市としても今後、今現在は不法投棄というところではふえている状況にはございませんが、市としても囑託職員なりを中心に巡回というところも常時しているところであります。今後通報の部分の全国的な取り組みなども検討というか、まず情報の収集をしながら、そのやり方等が砂川市にとって適切かどうかについて、まずは情報収集しながら検討していきたいなとは考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 不法投棄に限らず、環境関係のトラブルというのはさまざまあるところでありますので、そうした部分の通報の迅速化というのは地域の環境保全に非常に資する

ことだと思しますので、ぜひ通報の迅速化について検討していただきたいということで、私の一般質問を終わります。

○議長 飯澤明彦君 増井浩一議員。

○増井浩一議員（登壇） 通告に基づきまして、大きく1点について一般質問をさせていただきます。

1、新庁舎の建設事業についてであります。現在新庁舎の建設事業の着手に向けて基本設計の策定が進められておりますが、先般開催された総務文教委員会、社会経済委員会連合審査会においてその検討状況の報告を受けたところであり、作業は順調に進んでいることを確認したところであります。しかしながら、最近では東京オリンピックに向けた関連施設の建設や都市インフラの整備等により建設費が高騰していると言われており、道内の公共施設建設事業においても、さきの新聞でも報じられたとおり、総事業費が当初の計画より大幅に膨らみ、建てかえを予定していた市立釧路総合病院の着工がおくれたり、また市立美唄病院では中断したりと計画を見直すような事態が生じております。砂川市の新庁舎建設事業は、国の財政措置を活用するため、平成32年度中に完成させることとしておりますが、砂川市の新庁舎建設事業においても影響がないのか懸念しているところであります。そこで、以下の点について伺います。

（1）新庁舎の完成までのスケジュールについて。

（2）砂川市では建設費の高騰をどのように考え、新庁舎建設事業を進めようとしているのかお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 総務部審議監。

○総務部審議監 近藤恭史君（登壇） それでは、私から大きな1、新庁舎の建設事業につきましてもご答弁を申し上げます。

初めに、（1）の新庁舎の完成までのスケジュールについてであります。新庁舎の建設につきましては国の交付税措置を活用するため、平成32年度中の完成を目指して取り組みを進めているところであります。完成までの期間につきましては、あと2年10カ月となっております。建設工事着手に向けましては基本設計を本年8月末までに策定し、その後実施設計に取りかかり、平成31年6月1日までに設計業務を完了させる予定としております。今後の主な作業内容についてであります。基本設計につきましては現在平面計画、立面計画及び外構、構造、設備計画等の検討を進めているところであり、7月中旬までに基本設計案を作成し、8月にパブリックコメント及び市民説明会を実施する予定としております。また、実施設計につきましては、基本設計策定後の9月より着手し、建築、構造、設備の詳細検討をもとに各図面の作成及び工事費の積算を行い、平成31年6月1日までに完了させる予定としております。その後平成31年6月市議会定例会に建設工事業費の予算計上を行い、入札、議会の手続等を経て建設工事に着手し、平成32年度中に新庁舎を完成させる予定としております。

次に、(2)の砂川市では建設費の高騰をどのように考え、新庁舎建設事業を進めようとしているのかについてであります。建設費の傾向につきましては、東日本大震災後の復興事業や東京オリンピックの開催に向けた関連施設の建設及び都市インフラの整備等によりここ数年建設費が高騰しており、中でも労務費につきましては平成24年度より社会保険への加入の観点から法定福利費相当額の反映により上昇しており、本年3月現在、全国平均で対前年比2.8%の上昇となっております。また、建築工事に係る都市別建設資材価格指数では、本年4月現在、札幌市において対前年比4.9%の上昇となっているなど、これらの高騰が建設費に影響を与えるものと考えております。このような中、議員ご指摘のとおり、道内の公共施設建設事業において総事業費が当初の計画より大幅に膨らみ、着工がおくれるなどして計画を見直すような事態が生じていることも認識しているところでございます。オリンピック開催に向けた建設需要による建設費のピークは平成30年度までとの予測もありますが、建設費の高騰は燃料費や資材費、労働者数などその時々々の社会情勢に左右されるため、不透明な部分もありますので、それらの動向を注視しているところであります。

砂川市におけるこれらの対策としましては、新庁舎建設事業を進めるに当たり、砂川市庁舎建設基本計画策定時における建設工事単価の想定において、先進自治体の建設工事費から平成31年に予定されている消費税率改正と東京オリンピックに向けての価格上昇傾向を考慮した単価により事業費を想定しているところであります。現在策定作業を進めている基本設計及び今後の実施設計においても新庁舎の耐久性や維持管理コストの低減を考慮しながら、構造や設備のほか、工法、施工なども含めて全体事業費のあり方を検討するとともに、道内の建設物価等の動向につきましても情報収集に努めながら進めているところであります。新庁舎建設事業は、現庁舎の老朽化や耐震性不足の課題を解決し、市民の安全、安心を支える庁舎とすることなどを目的としつつ、財源につきましては財政負担の軽減を図るため時限措置である国の交付税措置を活用する事業としているため、今後も建設市況等を注視し、綿密な検討を行いながら、庁舎建設事業を遅滞させることなく予定どおり平成32年度中に完成できるよう取り組みを進めてまいります。

○議長 飯澤明彦君 増井浩一議員。

○増井浩一議員 それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、(1)のスケジュールについてであります。答弁にありましたように、現在設計業務に取りかかっているとのことであり、基本設計を本年8月末までに、またその後実施設計に取りかかり、来年の6月1日までに設計を完成させるということで、新庁舎の建設を進める上で平面計画、立面計画及び構造、設備計画等の検討を踏まえて工事費の詳細検討を行うという重要な局面に入っていると思います。また、新庁舎完成まであと2年10カ月となっているところであり、建設工事期間については設計期間から逆算すると1年9カ月ほどだと思っております。今のところは順調に進んでいると思っているところではあり

ますが、今後慎重に、かつスムーズに設計業務を進め、予定どおりに建設工事に着手できるように取り組みを進めていただきたいと思います。この点は確認しましたので、これで終わります。

続いて、(2)の建設費の高騰をどのように考え、新庁舎建設事業を進めようとしているのかについてであります。最初にも言いましたが、建設費高騰により道内の公共施設建設工事においても総事業費が当初の計画より大幅に膨らみ、着工がおくれたり、中断したりと計画を見直すことが起きております。この建設費の高騰というのは、これから砂川市が新庁舎建設事業を進めるに当たり、大きな影響を与えるのではないかと心配しているところであり、建設費の高騰の要因としては、答弁にもありましたように、労務費や資材費等の高騰がかなり影響していると思います。ここ数年建設費の高騰の状況については、建築資材の価格、人件費の高騰がいつときよりも緩やかになったものの現在も続いております。また、建設費の高騰とあわせて、東京オリンピックに向けた建設ラッシュに加え、管内においても町役場庁舎や警察署の建設予定もあり、建設事業も多様な面で競争が考えられるところであり、

特に砂川市の新庁舎建設事業は、国の交付税措置を活用する事業としているために、平成32年度中に完成させなければならない事業でありますので、このような状況が今後新庁舎建設事業を進めていく上で影響がないのか心配しているところであり、そこで、市では基本計画段階から建設工事単価の上昇を想定して設計業務を進めることで既に対策は考えられているとのことであり、このような状況下においても庁舎建設を行っている道内の先進自治体の最新の状況などを常に踏まえながら検討していくことも必要だと思っておりますが、このことについてどのように検討されているのかを伺います。

○議長 飯澤明彦君 総務部審議監。

○総務部審議監 近藤恭史君 ただいまご質問のございました道内の先進自治体の状況などを踏まえて、市ではどのように庁舎建設事業を検討しているのかということでございますが、初めに庁舎建設を行っております道内の自治体の状況についてでございますけれども、砂川市が把握しております主な状況といたしましては、現在道内で士別市と隣町の新十津川町が基本設計を終え、実施設計に入っているところでございます。そのほかにも、現在北見市が昨年度から建設工事に着手している状況と伺っているところでございます。また、これら各市町の建設工事費の状況についてでございますけれども、公表されております基本設計の概算工事費などから平米当たりの工事費単価を想定いたしますと、北見市では約51万円、士別市では約43万円、新十津川町では約46万円ほどになるものと推測しているところでございまして、既に建設工事に着手しております北見市におきましては実際の工事費につきましては基本設計を策定したときに見込んだ額から大きな変動はなかったと伺っているところでもございます。なお、これら各市町の工事費単価のそれぞれの違いでございますけれども、一般的には耐震構造ですとか外壁代、暖冷房設備などによ

る違い、また太陽光発電ですとか地中熱ヒートポンプなどの特殊設備の採用などによって変わるとされておりますので、このような差が生じているものと考えているところでございます。

このような各市町の庁舎建設の工事費の設定に対しまして、砂川市の工事費単価の想定でございますけれども、昨年12月に策定いたしました基本計画におきまして、道内の先進自治体の庁舎建設工事発注状況などから、建設費高騰の昨今の傾向ですとか、来年予定されております消費税率改正等を考慮いたしまして、平米当たりの工事単価を47万円から52万円と見込んでいます。このように、市といたしましては最近の道内の庁舎建設の状況を踏まえながら、建設費の高騰にも対応していけるようにということで考えているところでございますけれども、庁舎建設に当たりましては建設費の動向とあわせまして、今後長く使っていく庁舎となりますことから、各設備のあり方のほか、新庁舎の耐久性ですとか、維持管理コスト、修繕コストの低減についてもいろいろと考えながら現在検討を進めているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 増井浩一議員。

○増井浩一議員 庁舎建設を行っている道内の先進自治体の最新の状況、またそれらを踏まえての検討状況についてわかったところでありますが、もう一点、建設費の高騰による影響に関連して、状況によって例えば入札の不調など不測の事態による建設事業のおくれなども心配されますが、工事期間が決まっている事業なので、市では期限までに完成させるためにどのように進めているのかを伺います。

○議長 飯澤明彦君 総務部審議監。

○総務部審議監 近藤恭史君 それでは、ただいまご質問のありました新庁舎を期限までに完成させるためにどのように進めようとしているのかということでございますが、完成の期限につきましては、先ほど1回目の答弁で申し上げましたようにあと2年10カ月ほどとなっておりますことから、まずは第一に速やかに建設工事に着手できるよう現在取り組んでいるところでございます。この具体的な取り組みといたしましては、現在進めております設計業務におきまして限られた期間で効率的に設計を進めるため、基本設計、実施設計の業務委託を一括して発注したところでありまして、基本設計の段階から実施設計を意識して作業を進めることができるようにしているところでございます。また、建設市場などについて建築資材等の価格等の動向などをそれぞれ注視しながら、建設費用のチェック、管理等を行うことで適正な事業費を算出して、遅滞なく工事着工へと進めてまいりたいと考えております。あと、さらに設計後に取りかかります建設工事につきましては、他の施工工事の一般的な作業工程などから、完成に間に合うように市では工期を見込んでいます。また、さらに構造計画ですとか、工法、施工等の工夫によりまして工期短縮を図ることなども現在検討しているところでございます。市では完成期限を守ることができるようにいろいろな方策を考えながら現在進めているところでございまして、こ

のことで予定どおり平成32年度中に庁舎を完成させることができるものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 増井浩一議員。

○増井浩一議員 これまでの答弁で砂川市の建設費の高騰に対する考え方や道内自治体の庁舎建設の現状を踏まえてどのように検討し、完成期限までに事業を進めていこうとしているのかがわかりました。今回の新庁舎の建設は、老朽化や耐震性不足といった課題を解決し、防災拠点や市民サービスを提供する庁舎として市民の皆さんも大変期待をしている事業だと思いますし、何十年に1度の大きな事業でもあると思います。このことから、この庁舎建設事業を進めるに当たり、建設費が大きく膨らまないようにすることは重要ですが、今後何十年と長く使っていく庁舎なので、建物の耐久性を高め、修繕コストを抑えられることができるような建物にしていかなければならないと思います。そのためには、目先だけの費用にとらわれて失敗した建物とならないよう、長期的な視野を持って事業に当たっていただきたいと思います。今後も建設事業などの動向や社会情勢等を注視し、慎重な検討を行いながら、新庁舎建設事業を遅滞させることなく予定どおりに平成32年度中に完成できるように取り組んでいただきたいと思います。

最後に、市長の公約にはなかった新庁舎の建設事業ではありますが、市民の要望があって進んできております。そこで、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 公約にないというご指摘でございます。私の考えというか、以前にも申し上げたことがございますけれども、私が市長を受けたのが平成23年で、平成19年に三位一体改革の中で砂川市の地方交付税が5億ほど落ちると、非常な財政難で、当時10億ほどの基金がありましたけれども、当初予算で5億入れて、残った金が5億、20年度の予算を組んでしまったら基金がなくなるのだろうと、そんな危機的な状況の中でいかに砂川市の財政を再建したらいいだろうかというのが当時の大きな課題でございまして、私が市長を受けたのが23年ですから、まだ財政再建が始まって4年ほどしかたっていないと、まだ確立されていない中で、庁舎という考えは現実的には私の中には余りイメージはしていなかったと。とりあえずその前に何とか財政再建をしながら、ある程度の公共事業をできるようなところで一年でも早く持っていきたいと。ところが、予想に反して、国のほうでも三位一体でやり過ぎたということで交付税が年々もとの状態に戻りつつあったり、過疎債の枠が広がったりということで、財政状況が好転してはきましたけれども、公約の中で私が言わなかったのは、市長が市長としてやるのに4年では何にもできないと、最低8年間は必要なのだろうと、その8年間の中で庁舎をやり切れる自信は当時はなかったということで、当面は市民の使う公民館なり、体育館なり、海洋センターとか、耐震化がなっていないものを優先すべきなのだろうというのが当時の私の考えでございました。

ただ、その時点で庁舎をイメージしていないかという、恐らく50年程度しかもたないだろうと、昔の建物ですから。それにはまだ時間があるから、その状況を見ながらやればいいのだろうということでございましたけれども、財政状況も好転してきて、27年、28年ですか、経常収支比率は全道一になるほど、過去の借金を大分精算して、財政的な見通しも立ってきたということで、議会からの要望も、エレベーターがないのに市民団体が庁舎に来るたびに実質4階分を上がって3階の会議室に行くという状況もございましたから、何とか市民の意見を聞いたほうがいいだろうということで市民の意見を聞くと、建てるべきだというようなことになりまして、その後議会にもご理解をいただきまして条例をつくりまして、市民の審議会の中でご承知のとおりの結果で、場所も決めていただきながら進んできたというのがございます。財政的にはある程度めどがついていますから、私が議会に約束したのは、庁舎を建てるだけの實力はつけたと、何とか建設までには一般財源部分に相当する10億の基金はためるのだと、そう言ってきました。現実的には、今年度末には庁舎建設用の基金は10億達成できる見込みになりましたので、庁舎に関しての財源的な問題はある程度心配はしておりません。

ただ、議員言われたとおり、高騰するところが心配な点と、期限が限られていると、そのところをしっかりと担当のほうには、再入札なんていうことにはならないと、そういう気はないのだということを理解してやってほしいと言ってございますし、また今度の庁舎というのは50年よりも60年もたすような庁舎でないと、行政というのはどうしても維持管理に余り金をかけたがらしないと、だからかからないような施設をつくっていただきたいと。庁舎は事務室なのですけれども、1つにはまちの機能としての役割も持っていて、市立病院があって、その横に庁舎があってという建物が整備されているということはまちの魅力自体も上げていくと。ということは、そこに働く人たち、来ようとする人たちの印象もよくなると、相乗効果があるので、まちの魅力というのは、子育てもあるけれども、施設の環境整備とか、いろんなものが重なって初めてできるものだという理解がございまして、どこか1つだけに特化してもいけないと、バランスよく総体の魅力を上げてやらなければならないだろうと思っております。

今回の庁舎建設につきましては、議会にも多大なるご理解、ご協力をいただいたと大変感謝を申し上げます。それを申し上げて、私の公約になかったのですけれども、考え方について述べさせていただきました。

◎延会宣告

○議長 飯澤明彦君 以上で本日の会議は全て終了いたしました。

本日はこれで延会いたします。

延会 午後 0時01分